

定員適正化計画

平成18年11月

いちき串木野市

1.はじめに

いちき串木野市は、平成17年10月11日に旧串木野市と旧市来町が新設合併して誕生したまちであります。

合併まで職員の適正化については、両市町において地方分権による権限移譲に伴う事務の増加、少子高齢化、高度情報化、住民ニーズの多様化などに対応し、組織・機構の見直し、業務の外部委託、事務事業の見直しなど行政運営の効率化を図りながら、平成12年度から平成17年度までに38人の職員削減に取り組んできました。(表1)

合併による最大の効果は、人件費の削減とも言われ、議員、長などの特別職の人件費削減は実現したものの、合併により増大した職員の適正化を図り、簡素で効率的な組織を編成し、新しいまちづくりを行う必要があります。

また、本市の財政状況は、社会経済情勢が大きく変化する中、国の三位一体改革による地方交付税をはじめ、国庫補助金等の削減などにより、これまでにない非常に厳しい状況となっています。

このため、平成18年度を初年度とする5ヵ年間の定員適正化計画を定め、行政改革大綱に基づき、計画的に職員数を削減し、定員の適正化を図り、効率的な行政運営に努めます。

2. 職員数の現状

平成18年4月1日における職員数は407人であります。内訳は、市長部局等283人、教育委員会67人、消防48人、水道9人で消防を除き、各部門とも年々職員数は減少しています。

これまで、旧串木野市・旧市来町とも事務事業や組織・機構の見直し、事務処理の効率化等にそれぞれ取り組み、更に市町村合併を見据えて新規採用職員を抑制するなど、平成12年度から平成17年度までに38人、8.5%の職員削減に努めてきました。

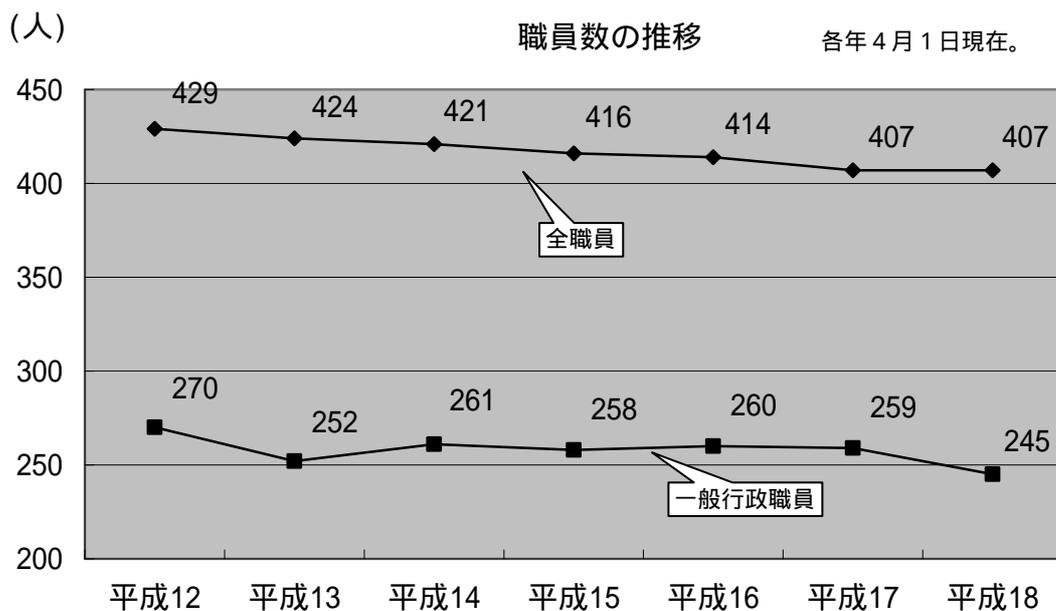
職員数の推移（表1）

							(人)
年度	平成12	平成13	平成14	平成15	平成16	平成17	平成18
串木野	326	320	317	314	313	308	/
市来	103	104	104	102	101	99	/
合計	429	424	421	416	414	407	407
増減	16	5	3	5	2	7	±0

各年度の職員数は4月1日現在。

(計 38)

職員数の推移（グラフ）（旧串木野市と旧市来町の合算）



3. 職員数の比較

(1) 国の定員モデル職員数との比較

総務省による定員モデル試算値を用いた比較においては、次のとおり。モデル試算値に対して5人超過している状況であります。

平成18年4月1日の定員モデル対象職員数	245人
モデル試算値	240人
超過数(率)	+5人(+2.04%)
(資料 総務省「地方公共団体定数管理調査」)	

注) 定員モデルは、人口や面積など行政需要と密接に関連すると考えられる指標と職員数との相関関係を分析し、参考となる職員数を算出できるように作成された算式のこと、この算式からモデル職員数(試算値)を算出し、実際の職員数と比較・検討するためのものである。対象職員は、一般行政部門であり、教育、消防、公営企業などは対象外である。

(2) 「類似団体別職員数の状況」(修正値)との比較

部門ごとの類似団体(修正値)との比較は次のとおりです。

(人)

大部門	部 門	類似団体 (修正値)	いちき串木野市 (18.4.1現在)	差
議会・総務・税務	議 会	5	5	0
	総 務	73	72	1
	税 務	20	25	5
	(計)	98	102	4
福 祉	民 生	70	41	29
	衛 生	47	35	12
	(計)	117	76	41
経 済	労 働	0	0	0
	農 林	26	32	6
	商 工	10	8	2
	(計)	36	40	4
土 木		31	29	2
教 育		67	71	4
消 防		54	48	6
普通会計(合計)		403	366	37

類似団体(修正値)は平成17年4月1日現在の職員数、平成17年3月の住民基本台帳人口により算出される。

(3) 「類似団体別職員数の状況」との比較

人口と産業構造により全国の自治体を類型別に区分し、職員数を比較する「類似団体別職員数の状況」によると、平成17年度類似団体(56市)の普通会計部門の平均職員数は289人で、旧串木野市は276人と13人少ないでしたが、合併により本市職員数は平成18年4月現在で366人となり、77人多い状況です。

消防本部のある類似団体(17市)の平均職員数は325人で41人多い状況です。

また、公営企業等会計部門の平均職員数は、類似団体が103人で本市職員数53人は50人少ない状況ですが、これは本市では行っていない病院事業等の職員数が類似団体には含まれていることによるものです。

類似団体の職員数(表2)

(人)

都道府県	市	人口	普通会計 職員数	消防職を除く		順位
				職員数	職員1人当 たり人口	
佐賀県	武雄市	34,454	259	259	133	1
広島県	竹原市	31,494	237	237	133	2
茨城県	高萩市	33,959	257	257	132	3
鹿児島県	串木野市	26,061	276	239	109	18
岡山県	美作市	33,989	560	502	68	55
北海道	夕張市	13,615	274	225	61	56
平均	(56市)	27,720	289	274	101	

いちき串木野市	32,670	366	318	103	(27)
---------	--------	-----	-----	-----	------

各市の人口は平成17年3月31日住基人口、職員数は平成17年4月1日現在。
いちき串木野市の人口・職員数は、平成18年4月1日現在。
職員数は、教育長及び臨時職員を含む。

(4) 職員 1 人当たり人口との比較

適正な職員数を知る目安として多くの団体で用いられる普通会計職員 1 人当たりの人口を比較すると、消防職を除く平成 17 年 4 月 1 日の旧串木野市の数値は 109 人、類似団体（56 市）で 18 番目でありましたが、合併後の数値（平成 18 年 4 月 1 日現在）は 103 人で 27 番目に後退していますが、類似団体の平均 101 人を上回っております。（表 2）

県内 14 市の平均は 132 人で旧串木野市は 4 番目でありましたが、合併後は 5 番目と後退しています。（表 3）

県内の平均は 132 人ですが、これは鹿児島市の影響が大きく、鹿児島市を除く 13 市の平均は 103 人で、同じ類似団体の枕崎市・加世田市より上回っています。

県内各市の職員 1 人当たり人口（表 3）

（人）

市	人口	普通会計職員数 (消防職を除く)	職員 1 人当 たり人口	順位
鹿児島市	598,055	3,420	175	1
国分市	54,140	418	130	2
鹿屋市	80,263	672	119	3
串木野市	26,061	239	109	4
出水市	39,288	390	101	5
枕崎市	25,793	259	100	6
名瀬市	40,963	412	99	7
阿久根市	25,655	259	99	8
薩摩川内市	103,862	1,049	99	9
指宿市	29,804	307	97	10
大口市	22,417	235	95	11
加世田市	23,584	249	95	12
垂水市	19,437	221	88	13
西之表市	18,252	241	76	14
県下 14 市平均	79,112	598	132	

いちき串木野市	32,670	318	103	(5)
---------	--------	-----	-----	-----

各市の人口は平成 17 年 3 月 31 日住基人口、職員数は平成 17 年 4 月 1 日現在。
いちき串木野市の人口・職員数は、平成 18 年 4 月 1 日現在。
職員数は、教育長及び臨時職員を含む。

4. 定員適正化目標

(1) 基本方針

職員の適正化については、退職者に対する新規採用職員を抑制することを基本とし、簡素で効率的な行政組織を編成し、最少の経費で最大の効果を上げる行政システムの確立を目指すため、少数精鋭主義による職員の適正化を行うこととします。

また、類似団体の中には、より効率的な団体があることから、下記の方策により業務量の削減を行い定員の適正化を図ることとします。

事務量にあった職員配置

合併に伴う組織の変更などで一時的に行政サービスが低下する事態を防ぎ、スムーズに新市へ移行できるよう職員を配置している部署があることから、事務量に適した職員の配置に見直します。

組織の見直し

課・支所・施設等全ての組織について見直しを行い、統廃合を実施し、組織のスリム化を図ります。

事務事業の委託、施設の指定管理者制度導入・移譲などの推進

「民間ができることは民間に任せる」との考え方から、事務事業の委託化や嘱託化を進めるとともに、指定管理者制度の導入や民間移譲など施設管理に民間活力を積極的に活用し、業務量の削減を推進します。

市民協働の推進

「地域でできることは地域に任せる」との考え方から、地域の公民館やNPO等の市民団体などとの役割分担を行うとともに、パートナーシップ(協力関係・提携)の強化を図ることにより協働してまちづくりを行う体制の強化を図ります。

(2) 計画期間

本計画の実施期間は、いちき串木野市行政改革大綱の計画期間と同じ平成18年度から平成22年度までの5年間とします。

(3) 目標値

国は、平成17年12月24日に閣議決定された「行政改革の重要方針」及び平成18年6月2日に公布・施行された「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」に基づく「国の行政機関の定員の純減について」を平成18年6月30日に閣議決定し、国の行政機関の定員(約33万2千人)について、平成18年度から平成22年度までの5年間で、18,900人(5.7%)以上の純減を確保することとしました。

また、平成17年3月29日に通知された「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」の中では、地方自治体が平成16年度までの5年間で4.6%の定員削減を行った実績を踏まえて、今後この実績を上回る定員削減と明確な数値目標の設定を求めています。

これらの状況を考慮し、今後5年間の地方自治体の平均削減率を5%として類似団体の職員数について推計すると、普通会計部門職員数は275人、消防職員を除く普通会計職員数は260人となります。

しかし、本市においては、きめ細かい行政サービスを提供するため総合支所方式という行政組織の形態であることや地域振興などを考慮の上、各部署における職員配置数を算定し、本市における消防職員を除く普通会計部門の職員数の目標値は279人とします。

また、特別会計・企業会計部門においては、指定管理者制度の積極的導入や業務の委託化推進等による業務量の削減を見込み、目標職員数は40人とします。

上記により、いちき串木野市の5年後の適正職員数は、消防職48人を含めた367人、9.8%の純減を目標とします。

なお、年度ごとの職員数の目標は、退職者数で定年退職者及び普通退職者を見込み、採用者数で一般職と消防職を見込み、表4のとおりとします。

5年後適正職員数330人(普通会計部門職員)で算出した職員1人当たり人口は98人で、平成17年度の類似団体の平均96人を若干上回る数値となります。(表5)

消防職を除く普通会計部門職員数では、職員1人当たりの人口が114人となり、類似団体平均101人を上回り、更に改善されることとなります。

年度別職員数の目標（表４）

（人）

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
職 員 数	407	407	398	386	375	367
退職者数	8	9	13	12	11	
採用者数	8	0	1	1	3	
増 減	0	9	12	11	8	

各年度の職員数は4月1日現在。
退職者数は、普通退職者数を含む。

（ 40）

職員1人当たり人口（表５）

（人）

年 度	人 口	普通会計		消防職除く普通会計	
		職員数	職員1人当 たり人口	職員数	職員1人当 たり人口
18年度	32,670	366	89	318	103
22年度	32,282	330	98	282	114
類団平均	27,720	289	96	274	101

職員数は、教育長及び臨時職員を含む。

5. 部門別・事由別定員適正化の計画

「4. 定員適正化目標」の「(1) 基本方針」で示した4つの方針により業務量の削減を実施し定員適正化を行いますが、部門別及び事由別の計画は次のとおりです。

部門別の計画（表6）

部 門	H18.4.1現在の職員数	H22.4.1現在の目標職員数	増 減
普通会計部門	363人	327人	36人
うち消防職員を除く職員数	315人	279人	36人
企業会計等部門	44人	40人	4人
合 計	407人	367人	40人

事由別の計画（表7）

区 分	職員削減数	備 考
合併調整事務の終了	3人	
事業の終了や減少	5人	
組織の見直し	26人	
事業や施設の委託・指定管理	2人	
施設等の移譲	2人	
その他	7人	
権限委譲等事務の増加	5人	
合 計	40人	定年退職者数34人

6 . 退職勧奨制度の活用

本市が加入している鹿児島県市町村退職手当組合では、市町村合併で膨張した職員の退職促進や人件費抑制のため早期退職勧奨制度を設けております。

この制度は、平成 17 年 11 月から平成 22 年 3 月までの時限措置で、退職年齢 40 歳以上の職員に対し退職金を最大 73% 拡大するものであります。

本市においても、平成 18 年度にこの制度を導入し、定員適正化を進め、職員数の削減に努めることとします。

また、同制度の活用促進のため、退職者の再就職についても検討します。

7 . その他

(1) 障害者の雇用

「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく地方公共団体の障害者の法定雇用率は 2.1% (教育委員会は 2.0%) であります。

平成 18 年 4 月現在の本市の障害者雇用率は市長部局が 1.8% ですが、法定雇用者数の 5 人を達成しております。しかし、教育委員会部局の雇用がないため障害者雇用に努めます。

(2) 計画的採用の継続

行政改革の推進や合併を前提とした職員数の抑制など、数年前から職員の新規採用数は非常に少ない状況が続いています。今後、定員適正化を進め、職員数を削減しながら年齢構成を考慮し、計画的な職員採用を継続します。

8 . 附属資料

(1) 年齢別、職種別職員数 (平成18年4月1日現在)

(人)

年 齡	一般職	消防職	技能労務職	合 計
59歳	5		1	6
58歳	10			10
57歳	7		2	9
56歳	5	2	2	9
55歳	9			9
54歳	6	1	1	8
53歳	8	1	1	10
52歳	7		1	8
51歳	7		1	8
50歳	11	1	1	13
49歳	8	1	3	12
48歳	9		2	11
47歳	10	2	3	15
46歳	9	3	1	13
45歳	14	1	3	18
44歳	6	2	2	10
43歳	10	2	1	13
42歳	15			15
41歳	18	3	4	25
40歳	2	3	2	7
39歳	10		2	12
38歳	11			11
37歳	12	3		15
36歳	11	3		14
35歳	16	5		21
34歳	10		2	12
33歳	18	4	2	24
32歳	9	1		10
31歳	11	1		12
30歳	7	2	1	10
29歳	5	1	1	7
28歳	8			8
27歳	6			6
26歳	3		1	4
25歳	2	3		5
24歳	2	1		3
23歳	1			1
22歳		1		1
21歳	1			1
20歳				
19歳		1		1
合 計	319	48	40	407

(2) 年齢別・職種別職員数 (平成18年4月1日現在)

